

答 申

南国市の第4次総合計画は、前計画の総括と新たな時代の潮流、すなわち少子高齢化の加速と人口減少に転じた我が国の社会動向、そして南国市の現状を捉え、市民の意識調査を踏まえて、南国市の特徴を把握し、将来人口の見通しを示した上で、基本構想において『ひと』が輝く 『地域』が輝く 『まち』が輝く 南国市」をまちづくりの基本理念に据え、南国市の将来像を「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」と定めています。そして、これを実現するために、「安全・安心のまち」、「健康・福祉のまち」、「産業・交流のまち」、「教育・文化のまち」、「協働・連帯のまち」の5つの基本目標を定めています。

また、基本計画は、基本構想で掲げた5つの基本目標を実現するため、行政の各分野ごとの取り組みを体系的に示しています。

本審議会は、市長より諮問を受けた原案について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

市長は、審議会の答申の趣旨を尊重し、本計画の実施にあたり格段の努力と積極的な取り組みを強く要望します。

記

本計画の計画期間である平成28年度から平成37年度までの10年間は、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けて活力のある南国市を築くためのスタートの期間となります。特に、前期基本計画の計画期間である平成32年度までの前期5年間は、平成27年9月に策定した「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を柱とする、日本が全国一丸となって取り組み始めた地方創生の施策と連動して取り組んでいかなければなりません。そこでは、特に若い世代が安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、若者の移住・定住を促進していかなければなりません。そのことが基本構想に掲げる南国市の将来像につながります。従って、これを実現するための基本計画に定めた5つの基本目標を、市民一人ひとりが認識し、市民と行政がともに進めていく必要があります。

本計画を実施するにあたっては、明確な目標を設定し、その進行管理を徹底し、市民が共有して目標の実現を目指していく体制を整え、市民や市民団体と行政、そして産業界や教育機関、あるいは金融機関や報道機関など、幅広い分野との連携・協働を図りながら、すべての人と組織が一体となって取り組んでいくことを要請します。

平成28年2月4日

南国市行政計画審議会
会長 受田 浩之



南国市長 橋詰 壽人 様